公共施設等の最適な経営管理（ファシリティマネジメント）に関する取組みについて

■　令和２年度　総量最適化・有効活用に関する施設の点検・検討結果

* 大阪府は、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」（平成２７年１１月）に基づき、所有する公共施設等について、将来の利用需要に応じた総量の最適化や有効活用を図ることとしております。このため、令和２年度は築後２５・５０年目の延床面積２００㎡以上の２０施設を対象に、その劣化（老朽）や有効活用の状況の点検を行い、その結果は次のとおりです。

**＜点検対象施設＞**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| 庁舎（本庁舎等） | 2 | 2 | 7,024.47 |
| 学校 | 4 | 81 | 52,469.06 |
| 警察施設 | 6 | 25 | 45,105.18 |
| その他（公の施設等） | 8 | 66 | 107,333.65 |
| 合計 | 20 | 174 | 211,932.36 |

**＜点検結果＞**

点検の結果、

**Ⅰ**　　施設の老朽化が進んでおらず、有効活用されているものは計画的な改修（予防保全）しながら「維持」することとしました。

**Ⅱ**　　有効活用されているが、狭隘化しており、通常の維持・修繕を加えても安全性や府民サービスを確保できない状態であり、

費用縮減などが実現できるものは、移転のうえ「建替え」することとしました。

Ⅲ（有効活用）

Ⅳ(撤去・廃止)

tekkyo

Ⅱ（建替え）

Ⅰ（維持）

優

・男女共同参画・青少年センター

・中央子ども家庭センター（なにわプラット）

・公園（住之江公園他１所）

・学校（懐風館高等学校他2校）

・中央図書館

・門真スポーツセンター

・警察施設（西成警察署他４施設）

高

低

・高槻警察署

劣

【継続協議】　　5施設

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 施設数 | 棟数 | 延床面積（㎡） |
| Ⅰ　維持 | 14 | 107 | 173,439.95 |
| Ⅱ　建替え | 1 | 9 | 3,552.02 |
| Ⅲ　有効活用 | 0 | 0 | 0 |
| Ⅳ　撤去・廃止 | 0 | 0 | 0 |
| 継続協議（点検結果が出るまで事後保全） | 5 | 58 | 34,940.39 |
| 合計 | 20 | 174 | 211,932.36 |

・上記以外の施設についても、必要性や有効活用の状況等、15施設の点検を行いました。

・点検結果の詳細については、財産活用課のHPをご覧ください。

「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」の取組み状況：<http://www.pref.osaka.lg.jp/kanzai/fm_kentoukekka/index.html>